

2024年4月17日

釧路市長
蝦名大也 殿

北海道港湾労働組合協議会
議長 川村 俊



港湾の「軍事基地化・兵站基地化」に反対する申し入れ

貴職におかれましては日々、市政振興に向けてのご奮闘に心より敬意を申し上げます。私たちは、港湾産業が我が国経済と物流を支える産業として、健全に発展し、港湾労働者が安心して働き続けることのできる環境を整えるべく日夜努力している労働組合です。さて、政府は自衛隊や海上保安庁が行う部隊展開や国民保護活動に備えるとして、16の空港・港湾を「特定利用空港・港湾」に指定する方針を固めました。その中で北海道においては、留萌港・釧路港・室蘭港・苫小牧港・石狩湾新港が選定されており、関係自治体や管理組合との間で、自衛隊や海上保安部の普段からの円滑な利用に合意できた施設を、輸送艦や護衛艦など大型艦船が接岸できるよう24年度以降に岸壁整備や海底の浚渫工事が行われるとされています。

これらは、私たちの職場である港湾の「軍事基地化・兵站基地化」に直結するもので、港湾労働者の安全・安心の担保を使命とする港湾労働組合として絶対容認できません。国が集団的自衛権を容認し「敵基地攻撃能力を保有する」とする中で、我々が働いている港湾が軍事基地化されれば、さらに港湾と港湾労働者が攻撃の標的にされたことは、ロシアのウクライナ侵攻で証明されています。

つきましては、下記の通り申し入れますので、誠意ある対応をされるよう要請します。

— 記 —

1. 市として港湾運送事業の平和的存立・発展と、市民の平和を担保するため、政府の意図する商港の軍事基地化政策に安易に応じないこと。
2. 防衛省の説明で、「平時に自衛隊などが優先利用することを前提にした制度ではなく、民生利用が主である」とされているので、港湾運送事業に影響を出さないと確約をすること。
3. 受け入れた港湾管理者の責任として、港湾運送事業以外の使用で定期船の抜港や港湾作業に問題が生じないような処置と起きた場合の補償などの対策や対応を明確にすること。

以上